

## 学生支援に関する基本方針

令和6年4月24日制定

四国大学及び四国大学短期大学部は、建学の精神「全人的自立」の実現に向け、学生の生活及び修学の支援に関し、以下の基本方針を定める。

1. 学生の資質、能力、希望に応じた学習支援策を推進し、入学後の学びをスムーズに行えるよう、入学前教育及び学び直しのための学習サポートを充実させる。
2. 学生の授業時間外の学習を促進できる環境を提供するとともに、必要に応じて修学相談を実施するなど、学生の修学を支援する。
3. 教育を受ける権利を前提とし、学内での差別を許さない教育を通じて人権を尊重する環境を構築するとともに、各種ハラスメントの防止に努める。
4. 学生一人ひとりが心身を健全に保ち、安全、安心した学生生活を送れるよう支援する。
5. 学生が目的意識と自覚を持ち、スポーツ、文化、ボランティア等の自主的な活動を積極的に行えるよう支援する。
6. 様々な背景を持った学生が共に学び合えるよう、ダイバーシティの理念を尊重し、授業等において合理的配慮を必要とする学生を支援する。
7. 学生が安定した学生生活を送り、より意欲的に学修に取り組めるよう、各種奨学金制度、授業料等減免制度などにより経済的に支援する。
8. 学生のキャリア形成と就職活動に焦点を当て、個々の学生に合わせたサポートを継続的に実施する。